

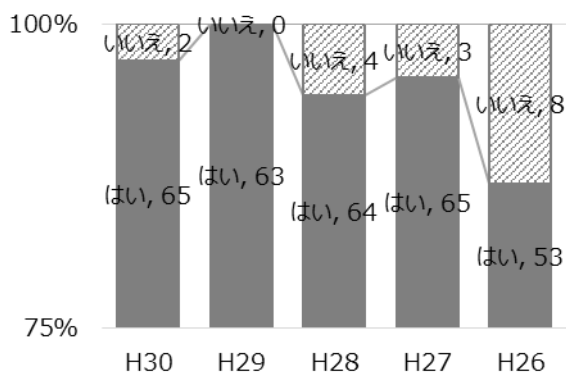
「長浜市人権施策推進基本計画」および「長浜市男女共同参画行動計画」 の進捗管理について（報告）

◆【様式 1】人権施策推進基本計画・男女共同参画行動計画 平成30年度実績について（すべての部署）

回答件数 67 部署

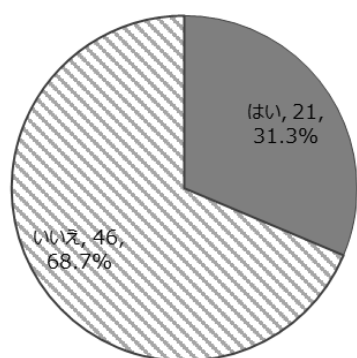
番号	様式 1 の設問	はい	いいえ
問 1	職場内で人権研修を実施しましたか？	97% (65)	3% (2)
問 2	この一年、貴課では一般市民を対象としたイベントや集会を開催しましたか？	31.3% (21)	68.7% (46)
問 2-2	貴課で開催されたイベントについて、受付や湯茶の提供は女性・説明や進行は男性など、性別で役割が固定化されていませんか？（固定化されていない場合『はい』）	90.5% (19)	9.5% (2)
問 2-3	貴課で開催されたイベントについて、託児サービスや授乳スペースの提供などの配慮・工夫はありましたか？	52.4% (11)	47.6% (10)
問 2-4	男女共同参画の視点から、チラシのイラストなどが、固定的性別役割分担にとらわれていないか、チェックしましたか？（性別を限定しないイベント等に限る）	85.7% (18)	14.3% (3)
問 3	市民への説明責任の重要性や、貴課で管理する個人情報の適正な取扱いについて、職場内で話し合ったり研修する機会はありましたか？	97.0% (65)	3.0% (2)
コンプライアンスは、基本的な人権と密接な関係にあります。単に、ルールを守ればよいというだけではなく、最新の情報の取得や適切なリスク管理が求められています。あなたの職場では、この一年どのように取り組まれましたか？			
問 4	市民への窓口対応や情報の提供にあたって、貴課では合理的配慮※が必要となる人に対して、配慮を行いましたか？	86.6% (58)	13.4% (9)
※『合理的配慮』とは、視力の弱い人や聞こえの悪い人、日本語の読めない外国籍の人、窓口などへの来所が困難な人、高齢の単身世帯、ひとり親世帯、生活保護受給者など、社会的に配慮が必要とされる人や世帯に対する、必要で合理的な配慮で過剰な負担にならない対応を言います。具体的には、必要に応じて筆談や文章の読み上げをしたり、段差の解消、低いカウンター、声かけ、子どもを別室で預かる、外国語訳の資料を作成、外国人相談窓口の設置なども、『合理的配慮』にあてはまります。			
問 5	附属機関を所管していますか。 組織名称、女性委員の割合（40%以上・未満 2 択）	46.3% (31)	53.7% (36)
『長浜市男女共同参画行動計画』は、長浜市基本計画で基本施策の一つ『男女共同参画社会づくりの推進』として一翼を担い、『すべての人が互いに尊重し合うまちづくり』を目標に施策を展開しています。この計画では、長浜市の成果目標の一つとして、附属機関等（審議会等）の女性委員の割合が 40%以上となるよう、掲げています。この目標を達成するためには、所管するそれぞれの課・室の協力が必要となります。		▼附属機関がある	
		女性 40% 以上の組織 29.8% (17)	女性 40% 未満の組織 70.2% (40)

職場で人権研修をしましたか？

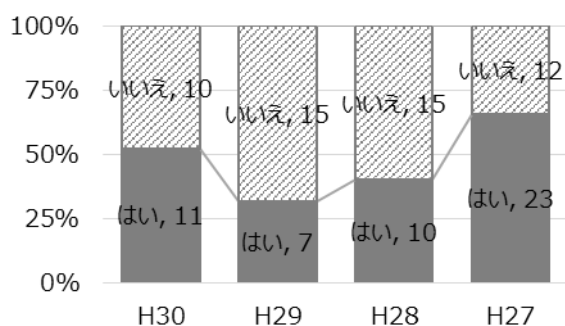


100%を達成することはできませんでしたが、ほぼすべての部署で人権研修を実施できました。継続して学習することで、知識の定着が図られ、行動に移すことへとつながるため、今後も実施を促すとともに、じんけん連続講座をはじめとした各種研修機会を積極的に提供し、情報提供にも努めていきます。

Q2 一般市民対象のイベント・集会を開催しましたか？

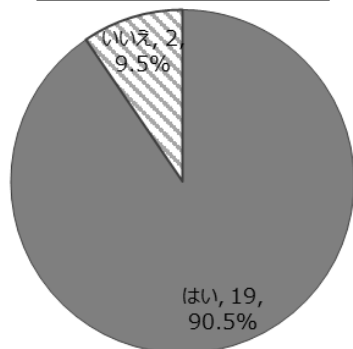


イベント等で、託児サービスなどの工夫・配慮は？

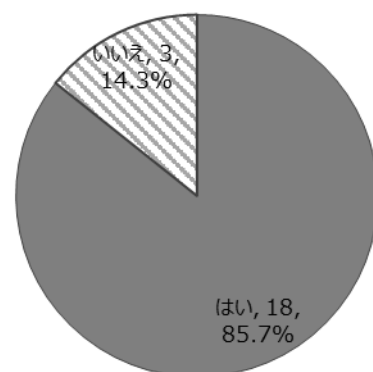


イベント等での託児サービスなどの工夫・配慮は、ほぼ半数のイベントで実施されました。イベントについては、対象を子育て世代としているとは限らないため、配慮の中身を「託児」「授乳」とすると一定以上は割合が高くないと考えられます。

Q2-2 イベント等で男女の役割が固定化されていませんか？ (固定化していない=はい)

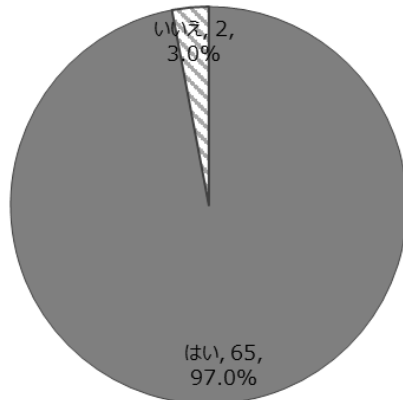


Q2-4 チラシのイラストなど、性別による役割分担のチェックは？



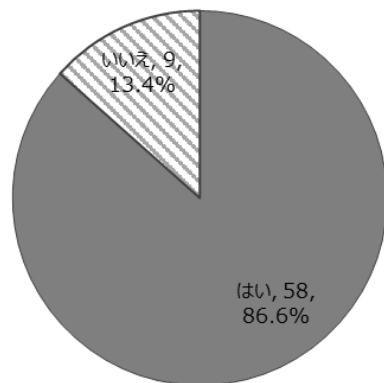
性別で役割が固定化されていないか、チラシ・資料等で、性別による役割分担の固定化を助長するような表現がないかについては、ほとんどの部署で適切に対応しています。どちらもほぼ昨年と同様の結果となりました。より、100%に近づけるため、人権研修等を通じて啓発していきます。

Q3 個人情報適正管理の研修は？

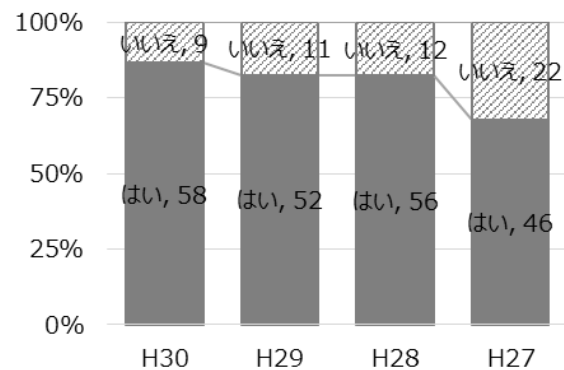


個人情報の適正管理について、ほとんどの部署で取り組まれています。コンプライアンスは、基本的な人権とも密接に関係があり、さまざまな場面で、職員一人ひとりが適切な対応がとれるよう、継続的に研修等に取り組む必要があります。

Q4 合理的配慮の提供は？

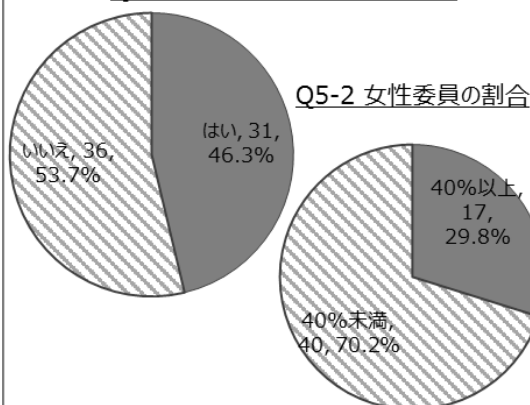


合理的配慮の提供は？



合理的配慮の提供については、昨年度までより、「合理的配慮を行った」と回答した部署が増えています。合理的で必要な配慮についての認識が高まってきていることが見てとれます。今後も100%に近づくよう人権研修等を通じて啓発していきます。

Q5 附属機関を所管していますか？



附属機関等における女性委員の割合については、目標である40%以上の達成を目指し、市民公募制の促進及び女性人材バンク「かがやきネット」の活用促進を図り、女性委員候補の推薦等を推進する必要があります。

人材バンクのリストを最新の状態にし、各課への利用促進を図ります。